

新型コロナウイルスワクチン接種への対応について

～就業時間扱いとすることで、ワクチン接種を促進～

大建工業株式会社(大阪市北区中之島、社長:億田正則)は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、最も効果的な手段であるワクチン接種について、従業員への接種を促進することを目的に、就業時間中にワクチン接種を受ける場合、および、接種後、副反応等体調不良を発症した場合については、就業時間と同じ扱いとする社内ルールを導入します。

大建工業グループでは、昨年3月23日より新型コロナウイルス対策本部を本社に設置し、在宅勤務・時差出勤の推進、職場における社会的距離の確保、オンライン会議の実施、出張の原則禁止などを実施してまいりました。そんな中、日本国内でも新型コロナウイルスのワクチン接種が開始され、接種回数も日を迫うごとに急速な伸びを示しています。接種対象者の拡大にあわせ、従業員がワクチン接種を受けやすい環境を整備することで、お客様、従業員の安全確保とともに、新型コロナウイルスの早期収束に貢献してまいります。

【期間】 2021年6月1日～2022年2月28日 ※政府が定める接種機関に準ずる

【対象】 大建工業グループの国内従業員

【内容】 1. 就業時間中のワクチン接種については、就業時間と同じ扱いとする。

2. 接種後体調不良を発症し業務が行えない場合、接種当日は就業時間と同じ扱いとする。

翌日も就業が困難な場合は、特別休暇（有給）を取得可能とする。

以上

※ここに掲載されている情報は発表時のものであり、ご覧いただいている日と情報が異なる場合があります。あらかじめご了承ください。